

平成27年度 第2回 岸和田市障害者施策推進協議会 会議録

会議名	第2回岸和田市障害者施策推進協議会
日時	平成27年7月27日（月）午後2時～午後4時
場所	岸和田市役所 新館4階 第2委員会室
出席委員	松端委員 大谷委員 浦川委員 岩佐委員 上野委員 寺田委員 今口委員 加藤委員 松藤委員 松崎委員 高田委員 根未委員 山内委員 叶原委員 岡本委員 佐藤委員 以上16名
欠席委員	岩田委員 原委員 以上2名
事務局	小林保健福祉部長 上田障害者支援課長 西河障害者支援課参事 田中障害福祉担当長 長谷川福祉医療担当長
傍聴人数	2人
次第	1 開会 2 議事 1 「障害者給付金等支給事業について」 2 「その他」 3 閉会
配布資料	○アンケートについて ○団体ヒアリング結果報告

会長あいさつ

皆さん、こんにちは。今日は前回に引き続き、障害者給付金等支給事業についてということで、この事業をどうしたものかということと一緒に議論できたらと思います。どうぞよろしくお願い致します。

【議事】

会長：次第に沿って議事に入りたいと思いますが、その前に議事録署名人なんですが、浦川委員と寺田委員をお願いします。

【議事内容】

1 「障害者給付金等支給事業について」

会長：まず事務局から説明をお願いします。

事務局：資料に基づき、「アンケートについて」と「団体ヒアリング結果報告」について説明。

会長：はい、有難うございました。アンケートの集計結果ということで、全体で750名の回答があつて、自由意見のところでは賛成反対でまとめて頂いてはいますが、基本は反対、賛成の方はごく僅かということですかね。大方の方が反対だということ、それから代替施策についてはタクシー助成が一番多いんですかね。あと相談支援があつたり、それから歯科診療が入っていることに評価があつたり、そういうところでしょうか。それから団体ヒアリングについても、どこの団体の方も基本は反対であるとか、納得はできないが多くて、賛成だと言っても、仕方なくという場合が多いんでしょうか。ということですが、いかがでしょうか。

委員：この話で何度もこの会議で持っていて、私たちここに並んでいるものは当事者の関係で、あと先生方、市民の方だと思うんですけども、いろんな会議に私どもの会の担当の者が出て行って、市の方のご意見を賜りましたらば、こちらの会議は最終決定機関で

はない、ということを確認されたんですよね。そしたら今までこれだけ皆さんのお時間、そして市の予算も頂きながら、時間も頂いて議論しているのに、ここは最終決定ではない、というのも確認したので、これはどうとったらいいんですかね。

会長：それは市の方がおっしゃったのですか。

委員：はい。

事務局：給付金の事業を廃止して代替施策に変えるというのは、以前から決定している内容でありましたので、ここでの議論はそれを踏まえて皆様方に代替施策はどういったものが必要かというところをお聞きしたかったというのがありましたので、この施策推進協議会の中で意見をいろいろ頂戴していたというところでございます。

会長：市なので最終決定は議会になりますよね。行政としての方針があって、それで市民参加でこういう協議会で、皆さんの意見を集約していたので、ここでの意見を無視することはできないでしょうけど、ここで決まったからそのまま市としてそうなるかというところでもないですよね。それから、あと議会の承認というのもあるので、市長がやりますと言って勝手にやれるわけでもないですよね。

事務局：これ条例に基づいてやっている事業ではございませんので、要綱というものでしておりますので議会にかける必要はないです。

会長：市長の判断、行政の判断でいけてしまうということですね。ということで、だから最終決定機関でないというのはそういう意味ですね、手続き上。

委員：今、事務局が説明してくださったのはもっともなことで、そのとおりだと思います。個人的にはそれで正しいんやなと思います。そやけども今頃よく言うなと思います。この会議で意見聞いて変えますよ、もしかしたら変わりますよと、ものすごい期待を持たせていたのは何だったんだろうと思います。これは事務局の進め方を反省してもらう必要があるかと思います。今言われたのは正解でいいと思いますけれども、いままでの会の持ち方を謝ってほしい。この会に期待を持たせていた、それは事実としてあると思いますよ。

会長：ただ、ここでの議論が無駄という訳ではないですよ。そういう方向だけでも、皆さんが納得してくれるものなのか、納得が得れないものなのか、そういう確認が必要だということですよ。

委員：ここは本当にしつこくなるんですけどもね、回答者すべて750人の中で、反対がほとんどの数字が上がっていますよね。私はここで一人で、別にいいですよ、低所得者の人だけ残してくださいね、ってさらっと済ますこともできるんですけど、反対の方の切実な意見がこれだけ上がってますし、市の方も丁寧に、掘れば掘るほど大変な状況というのが見えてきてるんですよね。この団体別ヒアリングで本当にしんどい方のお話が出てきて、市の方に聞いてもらったのは良かったなあって、こういう機会があって本当にしんどい人の話がさらに出てきてますよね、このあとでいただいた分でね、これも今日皆さんに見て頂いて、聞いて頂いて、良かったと思うんですけども、本当にこれ何回もここにきて会議で話をして、少しはもしかしたらっていう気持ちでやっていたのが、最終決定の場じゃないところで、よくある「ちゃんちゃん総会」というものだったのかなあと、思わずにはいられないような、そんな感じがしたんです。

会長：そういうことではないですよ。ただ、だからいうこと聞かせる権限があるわけではないですよ。ただ意見も聞かずに移行はしないという形で、市の方も市長にまで上げて、それをどう判断されるかということですが、この過程でこれだけアンケートで切実な声も出ていたりしますので。

委員：だから、やはり、バサッと廃止というのがね、私たちは会の代表で上がって来てて、はい賛成します、とは言えないんですよ。

会長：世の流れとしてね、給付型は改めて行きましょう、というのはどこでもやっているんですよ。だから、それを同じような会議の中で投げかけて「仕方がないですね」という

ところもあれば、岸和田みたいに「いやいやそれは困る」というところもあるので、それはここで意見を言えれば、全然無駄という話ではなくて、大切なプロセスだと思います。

後、だから、どんな形で協議会として意見をまとめて、ということになるかと思います。

委員：やはりこのアンケートから浮かびあがってきているのは、低所得の方が月1000円でも重みがある、困ってますというのがね、それを無視して、やむなしというのは、私も代表としては言えない。

会長：その声を聞いておきながらね、わかりましたとは言えないですよ。

委員：最近この会議に出席しにくいなという感じを自分で勝手に持ち出したんですけど、自由記述欄で、精神や難病の人が入ってくるから、私たちはしんどい目をするんだということが記述として現実にありますね、前回も言いましたけれども、精神障害者は地域移行しなくてもいいんだという意見があったり、タクシー乗車についても元気に乗り降りしとるやないかい、という意見があったりということで、非常につらいなあ、居づらいなあ、という感じがしてるんです。しかし障害の名前こそ違ってもね、皆さん思っている苦労は一緒だと思うんですけどね、おそらく、私は2年ほどしか家族会を預かってませんけれども、6月の例会でいろいろ議論するんですけども、もう何項目もの問題点を抱えているんですよ。それを最大公約数で表現しますとね、決まって親御さんが言うのは、親亡き後のこと、というんですわ。それがトップに来てるんですよ。いつも言うんですわ、皆さん。それで、医療そのものの遅々として進まない問題についての問題点、それから経済面、医療にかかわる医療費ですね、そんな問題を全部網羅しますとね、障害の名前が違ってもみんな一緒違うのかなと、いつも思っているんですわ。にもかかわらず、何かこう、勘ぐったことを言いますけれども、この協議会に関わっている方が言ってるん違うのかなと、というように勘ぐったりするんですわ。現金給付から現物給付ということについて、そんな詳細を一般の方がどこまで知っているのかなという点から言いますとね、やっぱりこの協議会に関わっている方と違うのかなと思ったり、悲しい思いを自問自答したりしてるんですけどもね。私は誰をどうして、どの団体をどうしてという気は全くありませんけれども、パーキンソンの患者会に属してまして、そこで、難病が国の政策として認定の数が広がるというときに、やはり特定疾患の認定を受けている人ばかりですので、その方たちが難病指定が増えることによってどんな影響を受けるんやろうなあ、という心配は意見としてでるんですわ。やはり難病指定の数が増えてそれなりの予算が増えればそれで問題ないわけやけれども、予算は増えないけれども、難病の数は増える、となれば薄く広くになってしまいうね。したがって患者会でさえ若干そんな不安な声はありますけれども、非常に、マスコミなんかテレビなんかで見てますと、非常にかわいそうな難病がありますやんか、あんな姿を見聞きしたら患者会の方でもね、それを敵視した意見は一回も出たことありませんわ。やっぱりお互い助け合うということで行かんと、私はちょっとこの席に居づらいなと思いますし、私は敵視していないというつもりですしね。ただ、思うのは現物に変わるということで、支援策の内容の充実の度合いが薄まったりすることが出てきたりすることに対する不安やら反対意見は当然よくわかるんやけど、障害者同士、難病者同士の理解のし合いという点では、少なくとも精神的には理解しているという土俵でモノ言いたいと思うんです。精神障害者の最近の全国的な規模の実態調査をしているんですけども、当事者を対象にした8000人ほどの全国調査をしているんですけども、その結果によりますと、経済的な面だけにまとめて言いますと、平均月収、月の生活の糧ですけれども6万円ほどですわ。それは生活保護であったり、作業所の工賃であったりということで、ほぼ6万円台がトップですとね、あと精神障害の場合はそういう障害手当が、年金がもらえないという人が多くおられて、それは基準の持ち方によるんやけれども、初診日の問題があつてね、それに乗れることができない人が20%以上いるんですわ。そんな方は無給なんですよ。ただ親の助けがあるから生きていられるだけでね、従いまして、深く突き

詰めるとね、精神であれ、身体であれ、知的であれ、障害者と名がついたら将来に対する不安というのはね、本人もそうやし、家族もたまらんとするんでは。だからこういう意見が出るということは、岸和田市だけではないと思うんやけれども、どうか岸和田市に対してはこういった誤った認識は少なくとも払拭するという意味での、啓蒙活動をこの機会にもお願いしたいと、そのことだけはつくづく思った次第です。

会長：同じ障害というくりであっても、障害の中で、いろいろと、障害の中同士での差別意識みたいなのがあって、おっしゃるように例えば法的に障害者に精神や難病の方が入ったので給付金を止めるということかというご意見があったりと、でも他方で三障害は平等であるべきだというご意見があったりするので、多分そういうのが混在しているんだと思うんですね。そういう意味では啓蒙もあるでしょうし、学習とかねしていくべきだとは思いますが。決してこのメンバーがそんなふうに思っていることはない。

委員：うちの子供は知的障害も身体障害も両方あるんですけどもね、内部障害もあります。知的障害というのは、広く見れば精神疾患なんです。だから子供のころから精神の方に入っておりますんで、偏見とかそんなのは、私たちは啓蒙して、小学校に出向いたりして紙芝居活動を通して、そういう知的障害の子どもとかの、理解のために頑張ってるので、全然そう言うふうに（思わないでください）。ただね、パイが同じ大きさで、それを分け合う、取り合う、というところで、こう言うふうな書き方をされている方もいらっしゃるのかなと、こんな方は一部の方だと思いますので、傷つかないでください。

委員：就労支援B型の事業所で働いているんですけども、最近、精神障害の方がたくさんお見えになるんです。新しく就労Bで働きたいんですけどもおっしゃるとね、精神疾患の方が今すごく増えてきております。それでなかなか自立に向けてというのがすごく難しいというのが、この仕事をさせていただいてわかりました。大学を卒業されて、高校から大学まで入ったんですけども、その時点で、精神疾患を、統合失調症を患われて、入院を長らくされて、それで今お見えになっている方もいらっしゃるんです。だけでもそれを社会復帰するまでかなりの年数がかかってるんです。だいたい10年以上というのが、研修行くと、体験者からのお話になると、そういう方が結構いらっしゃるんです。ですから親御さんたちはね、子どもの自立、親亡き後のことをご心配なさる、というのは本当によくわかります。私も知的障害、自閉症の息子がおりますけれども、自分が生きている間に自立できるシェアホームに入れるという方法をいろいろ考えておりますけれども、精神疾患の方がすなりと自立にはなかなか向けれないんですよ、グループホームに入られてもなかなか落ち着かず、パニックが起きて、入退院の繰り返し、というのが結構多いんですよ。そういうことを考えると親御さんとも、親御さんも病んでしまわれる方、というのが、たくさんいらっしゃるんです。そのことから思うとね、かなりね今増えていらっしゃるんで、親の会としては、すべての障害を持った方々にね平等にいきわたるような、この代替施策というのがあるのかどうかということ、そこがすごく知りたいところですよ。代替施策を聞いたかったというこの会議であればね、この見舞金を切った時の代替施策、市としては何を考えているのかということ、まずどういう項目があるのかということを知りたかった、もちろん障害の施策委員のなかで、アンケートをとって、どういうものが必要ですかということ聞かれるのも一つですけども、市としてはこの7500万円をどのような形でね代替施策に考えてられるのかということも、最初に、もしあればね聞いたかったなという感じがします。

委員：うちの会は知的障害が主なんですけれども、発達障害のお子さんも増えておりまして、多分、皆さん同じ道を進んでいるんだなと思うんですけども、今回のことで代替じゃないですけども、サービスを充実するっていうことで、精神の方、難病の方にもいけるということになって、この間のヒアリングの時にはすごい喜んだんです。広がって良かったなあって。私もこのアンケートを見させていただいたときに、嫌な記述がありましてね、

本当に情けなく思ったんですが、ただ同じ知的障害の中でも重度と軽度でも反発しあっているのもありましたでしょう。そういうのはずっとなんですね。ほんとに委員の気持ちもよくわかります。私たちは知的障害が主な会ですけれども、本当に皆さんに広がって良かったなど、難病の方もうちの会に入られていらっしやって、本当に苦労されているのもお聞きしておりますし、それと見舞金給付金も一年延びましたけれども、精神の方にはいってないということを知って、本当に申し訳ないなどこの前もお聞きして、そう思った次第です。

委員：すみません、話の進め方を整理してもらって、折角貴重な時間やし、これから何について話をするのか、少しまとめて方向性を示してもらえますか。

会長：ただ、貴重なご意見ですし、我々がどんな気持ちなのか確認することは重要だと思います。

委員：アンケートの結果やヒアリングの意見を見ると、そもそも廃止の決定が間違っていたんでないでしょうかと思います。精神障害とか難病を対象にどうやったら加えることができるのかを考えるべきではないのかと思います。

会長：有難うございます。

委員：今日は一定団体の意見を聞いて、市としての今後の具体的な政策が聞けるのかなと思って参加はしているんですけども、進め方がまずいっていうのは、その通りでそれをここで議論すると最初から卓袱台をひっくり返すような話になるので、それはこちらに置いておきますけれども、そもそも見舞金等については障害があるがゆえに社会的に、弱者であり所得が低いと、要は貧困をカバーするということで現金給付の政策であったと、これを代替として現物に移したいということだったと思うんですけども、やはり一貫してここに出てるのは、その基本の政策からしても、所得の低い人にとっては非常にこの給付が貴重なものであると、ですから我々は一貫して低所得の人には残してほしいと、これが一つの思想だと思います。で、もう一方でこれは丁寧にアンケート、あるいはその後の意見も踏まえて団体ヒアリングをした結果、すればするほど障害の種別程度を問わず、それぞれの生き姿があるという、今まで把握している以上の、所得がある無しに関わらず、障害があるがゆえに生き姿があるんだと、この実態が顕著化されていると、これについて、今後どう施策を推進していく立場で知恵を出すのかということをしていかないと、単純にパイの切り方でいくと先ほどの議論であるように、そこそこが重度やからええなあ、軽度やからどやねんみたいな、そんな話になると、これまで培ってきた議論がまさしく障害者の施策に逆行するような結論になってしまうと、今までやってきた話が水の泡以上の物になっていきますので、ぜひ、そういった視点で障害者支援課の政策としてのご意見はお聞きしたいと思います。後、私は事業所の立場で行きますと、身体、知的、精神、障害の重度から軽度までいろいろな方が利用されています。我々は障害の程度種別問わずに支援をしていこうという理念を持っています。当然お母さん方は肢体は肢体、知的は知的の、精神は精神の、というふうな考え方はありますけれども、やはり我々としても障害の種別程度問わず、この岸和田市で安心して働いて暮らせるということ、これについて共通の認識として対峙すべきであろうというふうに思います。

会長代理：今、皆さんのご意見をお聞きしておまして、やはり委員のご意見というのは重いなあとと思います。精神障害者の施策というのは本当に差別と隔離の歴史でしたから、そういう感覚の中でこの議論を、聞きづらいとまで言わしめるそういう会議のあり方、やっぱりそこが一つ基本だろうと思います。やはりその精神障害、地域移行が進まない中、親が高齢化していく、じゃどうするんだ、ここのところの切実な思いを施策としてどう展開していくのか、そういった議論の中でそういった地域移行を進めるような施策を前の施策推進協議会、市としても基幹型、そういった相談支援の地域移行を進めていく、これは共通の問題やろ。障害を越えて親が歳を取ってきて当事者が高齢化してきた、そうした、今の

ままではどういうふうにしていくのか。やはりトランジットセンターみたいなものを作っていき、充実させていってこそ、将来的に安定して、岸和田に住んで良かったなと思える、そういうことだろうと思ってます。そう考えると今生きる力をどう未来につなげていくか、今ある7500万これを未来にどう使っていくか。ここのところが試されているんだろう、従来の、総論で言えばすべての人に、もっと言えば基本的な年金じゃなくて生活費を出してもらい、これ一番いいとは思いますがけれども、そういう制度にはなっていない中で、どういう風にしたらこれからやっていけるんだろうと、平成29年に小規模多機能という障害を問わずに、いわゆるトランジットセンターと言いますかね、ま、それぞれ考え方あると思いますけれども。やっぱりいきなり家庭から、あるいは施設から、というよりは中間的なところで誰もが利用できる精神であれ、障害であれ、そういう施策が私は個人的には求められているんだろうと、現金給付そのものの議論というのも一つありますけれども、やっぱり今、親が80, 90になってきている、今たちまち、親御さんが今まで面倒見てきたけれども気付いたときにはどうしようもない時に、じゃあもう施設だなあと、そういう地域を作ったらあかんのじゃないだろうか、今の力をどういった地域で生き抜くために必要なふうにお金を使っていくのか、いやもうそんないらんのや、とにかくお金が要るんやとやったらそれはそれでいいと思う。議論の方向はそうではないだろうなあと思いますし、そういった施策をみんながどう知恵を出してね、批判するのは簡単ですわ。そやけど、ない中でみんなが知恵を出し合って、この地域どうしたらええやろと考えていくのがこの施策推進協議会やと思うんでね、何の力がある、決定権がないじゃなくてね、それぞれ一人の思いを練り合わせてどんな風な施策を展開していかなあかんのかということ、みんなで議論していかないといけないのかなあと、個人的にはね皆さんの意見を聞いてて思ったところですので、議論そもそもから始めると、この給付金制度が国の制度ではないので、それぞれの自治体のいわゆる要綱設置というかたちですから、議会も通らない、いわば住民運動の中で獲得してきたものであろうと思います。それはそれで意味もあるんだろうと思いますけれども、これを次、どういうふうに使っていくのか、あるいはどう言うふうにやっていくのか、というふうなところで、これから、この間ね何回も議論してきたわけですよ、それはそのまま継続するんならこんな議論、意味がないわけですよ、4回も5回もね、やっぱりそうじゃなくて、どういうふうにして使っていくといいやろうという、そういう前向きな意見をどんなふうこれから練り合わせて、そういう超高齢化社会、そういった地域移行、障害についても、精神障害もあるだろう、発達障害もあるだろう、難病もあるだろう、そういう谷間にあるような人々の施策を束ねてね、どういうふう、展開していくかそういう議論が、私としてはね、個人的には望ましいと思います。

委員：今、いろいろご意見が出ておりますけれども、いろんな正論みたいなきれいごとをおっしゃっております。でも実際いままでにアンケート、あるいはヒアリング等々で示された具体的な数値というのは、歴然とあるわけで、それを踏まえたうえで、押し上げるところは押し上げる、そう言うふうな形で行かないと、なし崩し的に次の段階へ、という形には決してならないと私は思っています。ちなみに、よその話をしても仕方ないですが、近隣の貝塚市にあっても、同じ名称ではないんですけども、年間で6000円という金額の給付金が出ております。それはまた今年も出るということで募集を開始しております。そう言うふうなことがあって、それは現金であるから皆さんがそれに応募していくわけですよ。いろんな代替の施策なり、そういったことをいくらね、それが有りきではない、やっぱり今の現状を望んでいる数字がたくさんあるじゃないですか。その辺をベースに考えていくべきであろうというふうに考えます。

委員：私が進行の確認をお願いしますって言ったのは、給付金については方向が分かったということでした。そのうえで転換施策の中身について論議を進めるという方向でよろしいんですかね。転換施策はこんなはやってもらったらいい、と言ったらいいんですかね。

会長：元々市の方針としては、個別給付型はやめるという方針なんですね。

委員：それはもう皆さん納得されて次に進んでいったらいいんですね。

会長：で、それで、そういうふうを考えているんだけど、皆さんどうですかとここでご意見をお伺いするというのが元々の始まりですね。市の側ですんなりいくシナリオとしては、皆さんが仕方がないですね、じゃ、この財源を使ってこういう施策であれば、例えばさっきの会長代理のおっしゃるような、総合的な小規模多機能で新規で生活を支えるような、施策にお金を振り向けましょう、というようなことが、ずっとここでまとまっていると、担当課としては一番ありがたい話なんですけれども、よくよく話を聞いてみたら給付金はやめましょうと一般的には言われているけれども、実際、委員の皆様の意見として、いやいやそれがなくなると困るという声があるんです。じゃ、実際アンケートをしてみましょとやってみると、けっこう、厳しい方が多くいる、ヒアリングもしてみると、やっぱり給付金は少額だけれどもありがたいんだという意見があるので、元々はなくすという方針での意見聴取をし、代替案を考えるというのが、元々の始まりなんですけれども、どうも雲行きが変わってきたんですね。だから委員にしてみれば、何を議論しているんだと思う面もあるかもしれないんですけども、話の流れとしてはそういう流れなんです。

委員：次は転換施策はこういう施策を、という意見を言っていたらいいんですか。

会長：で、だから、この施策推進協議会として、障害者の給付金を維持する、というふうに皆さんで考えるのか、いやいや、維持じゃなくて代替案としてこういう施策にお金を振り向けたらいいんじゃないかとするのか、二者択一と言ったら変ですけども、基本どちらか、両々併記みたいになるかもしれないですけどね、でまとめるしかないんじゃないでしょうかね。で多数決とると変ですけど、数で言うと、基本維持しましょうという声が多いですよ、ただ多数決というのも変な話なので、皆さんが納得するような形の議論ができたらと思うんです。で、そういう中で、先程のご意見の様に同じ障害であるということ、いろんな困難を抱えているというのに同じ障害者間で、妙な差別意識があってそれはとっても悲しいし辛いし、それは同じ障害種別間、同じ障害の中でも軽いか重いかであったりとか、重複かどうかであったりとかね、いろんなところで出てきますし、社会全体で言いますと、社会全体が競争だの効率だのとお互いが厳しくすぎすぎしている状況なので、であれば助け合いましょと行けばいいけど、そうでなくて、例えば生活保護貰っている人に対して激しいバッシングがあったりとかね、結構、お互いがお互いを足を引っ張り合うようなほんとに嫌な世の中になっているんですよ。これはだから何も精神の方だけに対して特別そうだというよりは、何かきっかけがあるとなつて自分より違う人に対して足を引っ張るような傾向があるのでね、これはだから、そういうことに気付いている我々が出来るだけ改めていく必要があるかと思えます。で、問題はこの施策の方ですけども、会長代理の話では、広く地域生活を支えるような施策の方に振り分けてはどうかということですかね。

委員：このアンケートをまとめてくれはって、やっとな市の方、福祉に関して少しは取り組んでくれはんのかなと安心しました。それだけよう整理してくれはったと思うんですけども。この結果で、ものすごく気になるのは、障害の特性に応じて施策をやってくださいということを言うてたんですけども、これをパーセントで突っ込んでみました。今これ人数だけですが、例えば身体障害者は人がたくさんいる、知的は少ない、難病はその中間ぐらいいる。人数で多数決をとってしまうと、どうしても身体障害者の意見がバツと通ってしまうんですわ。そうでなくて各障害者の言っている、転換施策のパーセントね、どのくらい思っはんのかと思ったらね、例えば知的障害者の方ね78人やけど半分以上、50%以上が4つあるんですわ。地域移行なり、相談支援、あるいは医療の充実とかね、こんな半分以上の人が思っはるのは、ほかの障害者施策では、身体障害者とか難病では出てない、やっぱり人数は少ないけど思っは一緒なんやね。知的障害者の2人に1人がそういう

思いを持っている、というのを受け止めてもらって、施策を進めて行ってあげないと、少数の障害者はなかなか達成できない。身体障害者が1番に来て、だんだん遅れて知的が来て、3番目精神が来て、そして難病が来たというふうに、こう施策が進んで来ているけど、ほんまにそうなんやね。ここで知的障害の人の声を大にして言うところは人数的には少ないけれども2人に1人がこの思いを持っているというあたり、十分くみ取ってもらって施策を組み立ててもらわないと、いつまでたっても少ない障害者の数は自分の望みがかなわない、というあたりをしっかりとお願いしたいのが1点と、もう一つはなんでタクシー助成がこんな多いんやと、ちょっとうがった言い方をして怒られるかもしれへんけど、普通みんなどこ行くんでも歩いていきますやんか、バス乗っていきますやんか、何で障害者の方はタクシー使わないかんのやと、おかしいなと、疑問に思う訳ね、そしたら、当たり前やねん、足の不自由な人は行かれへんのやからと、いろんな自立障害者、身体障害者の方あるから、バス乗られへんねやと、そしたら何で市は乗れるようなバス、段差の低いバスとかね、あるいはローズバスとかね、充実する方向でね、タクシーを助成しなくても障害者の方が移動できる施策を何でとってこなかったのかなと、というのも昔はサービスが充実してなかったからお金で何でも解決してはったかなと、今もうサービス関係はすごい充実しているから市も言うてる転換施策に来てるんかなと、その辺で他の事さえしていかなあかんと思ってます。もう一つは相談支援がなんでこんなに、要望があるのか不思議でしょうがない、数が少ないんやったら、数を増やしたらええ話ですよんか。中身、内容、相談支援の質が悪いのかと、これも市の責任やよね、やはり質を高めるような研修とかやっていかなあかん、市は監督せなあかんのやからね、なんで相談支援がこんなやろうと、それともう一つ相談支援が多いのは、それは障害者の方は閉じこもってはんの違うかなと、自分の思いがなかなか伝わらへん、言うてもしょうがない、言うところもあらへん、ごっつい困ってはる。それらの原点をきっちりつかまえていかんと、何ぼ施策をやってもね、いつまでたってもね、なんでこんな相談支援に（要望がある）、相談支援ようけありまんのやろ、相談支援の人にも反省していただきたい、自分はこたえてへんから、こんな相談支援行ってもしょうがない、と言われていふのと違うかな、やっぱり相談支援に携わる者は、自分とこだけでとじこもるのではなく、連携連携言ってますやんか、例えば給付金で、お金が無いと言っていたら、お金が無かったら障害ではなく違うところに行ってくださいというのではなく、寄り添ってもらって、いろんなところに連携してもらって、生活保護と一緒にいって行ってあげるとか、ハローワークも一緒に行くとか、いろんなことやっていく、そういうのが相談員の方の専門性の、寄り添った支援をやってへんから、相談が足らん足らんと言われていふのと違うかなと、それも反省してほしいと思います。

会長：今のは斬新なご意見で、というかパーセントで見ると知的の方は人数で言うと40名とかになってしまいますけれども、パーセント言うと半分以上の方が、相談支援、移動支援、タクシー助成、という形で希望があるということなので、母数は78名ですけど、希望する施策の割合はとっても高いというご意見が一つですね。タクシー助成については、療育手帳というのは知的障害の方ですけども、基本は外出に対するニーズが高いということですね。ご自身で外出できる場合はタクシー券があればありがたい、知的の方は移動支援ですから、一緒に移動できるガイドヘルパーで、ガイドヘルパーとしてついてくれる人がいないとなかなか外出がしにくいので、移動支援ということで。基本は外出をサポートする仕組み、とそれから相談支援がなぜ高いのかと言えば、これは委員に聞けばよいのですか。

委員：うちは岸和田市からの委託の相談支援事業、精神の部分ですね、こちらと特定の部分、介護保険のケアマネに当たる部分ですね、サービスの利用の計画を立てる意味での相談支援事業所として2つやっているんですけども、これ多分、両方の意味、二つともごっちゃになっていると思います。アンケートでのお答え的には。実際、僕らも聞かれたら、よ

う分けらんとするんで。計画の部分では今市内で16になったんでしたっけ。できたり減ったりするんで数は一定しないですが、ただそれで今、岸和田市がようやく7割を超えたと聞いたんですけれども。そういう意味では岸和田市も頑張ってはいるんですが、3年かけてようやく7割なので、足りてはないというのが実情なんだと思います。委託の方も、計画が始まる前から、精神はかけはしが、身体と知的障害は相談室きしわだかと、これですときているんですけれども、何年か前から市の自立支援協議会なんかでは報告させていただいているんですけれども、やっぱりすごく忙しくなっています。特にこの計画相談というのが3年前に始まったあたりから、急激に、これははっきりわかっている、いままでサービスにつながっていなかった方をどんどん掘り起こしていくことになったんですね。ほんとにタイミングが同じで、岸和田市内の支援がどんどん枯渇していったという経過もあって、今、就労継続支援B型の事業所とかはものすごいことになっていますもんね。計画でどんどん今までなにも使っていなかった人が、一人をやったら、やっぱり僕らこんなことしてみたい、作業所に行ってみたいと思ってた、となったら、結構忙しくなりました、あとまあ、そんな中で僕らもやっぱり、年金を申請したいねんとかいうご相談をいただいたりとか、そもそも今はこういう病気やと言われてはいるけれども、自分は違うと思うんやけれども、病院に行くのを付き合ってくれへんかとか、そういうのがすごくあります。

会長：今まで、苦勞してたり、我慢してたりということやったんですかね。

委員：そういうのをどんどん掘り起こして、

会長：それがかわられるようになってきたら、ニーズが一挙に出てくる感じですかね。

委員：もう数字でも出てて、うちは25年の相談件数と26年の相談件数を比較したら件数は1割減っていたんですよ、でも職員の勤務時間は1割増えていました。

会長：職員は、その間つきっきり度が高くなっているんですかね。最近寄り添い方とか言いますけれどもね。

委員：そんな按配になっています。

会長：相談支援事業所がちゃんとやっていないというよりは、潜在的に相談支援にさえかかっていない方がたくさんいらっしゃるって、その方たちがやっとかかわれるようになってきたという状況ですか。

委員：ちょっとえらいことになってて、一応、市の方もいろいろと考えてはいただいているみたいです。

会長：相談のニーズが高いということですね。

委員：相談のニーズに応じていないのでは。相談に行って、お金よりも内容で親切にしてもらったら満足するのではないかな。

会長：相談に行くということさえできていない。

委員：相談支援がないということでしょう。

会長：あるんですけれども知らないとか、行くのにためらっていたり、とか。相談支援の事業所に関わって、そこの対応がまずいから、もっとちゃんとしたところ、という話ではないんですよ。

委員：そうとは限らない。相談支援になんでこんなにたくさん要望があがってくるのか。

会長：基本ね、サービス利用しようと思うと、セルフケアマネジメントと言って、自分でサービス利用の手続きとかできたらいいんですけれども結構面倒なので、サービスを使おうと思うと相談支援事業所に相談に行って、そこで必要な手続きもねサポートしていただくというのが、利用の仕方としては、やりやすいんですよ。

委員：こういう会議に出席させてもらっているんですけれども、わからん話ばかりで、皆さんにどない言うて説明していいのかわかりませんけれども、まず第1点に、この問題は7,500万円、これの使い途を、市の方は一切廃止にするというふうに言われて、それでは困るんやと、その話が出てるわけなんですね。ところがここに書かれている内容としたら、第一

に人数の多いのがタクシーの需要、タクシーの需要については、その内容は、外出、遊び、買い物、映画、レンタルビデオと、こう言うふうなことを書いてあるわけなんですよね。そしたら7,500万円でお金が市から今まで通りくれるようになれば、障害者で分けたら金額が少ないですよ、どういう分け方をなさるのか知りませんが、重度の人、軽度の人で金額が違うんだろうと思いますけれども、そういう人に分けていけば、使い途は知れてると思うんですよ。そこへおまけに旅行に行きたいと、で付き添いもついていきたい、つけてほしい。こういうふうになれば1万円でも2万円でも、もらったかて足らなくていい。そういうことも書かれているし、住宅改造費用これも欲しいと、これは全然7,500万円ぐらいの金額で足るはずがない。そこで市の方としたら、この7500万円廃止にしたら、何かそれに変わるもので、だいたい何か決めているんか、それをはっきり聞きたい。出ないとこんな話ばかりしていても、筋道がはずれてしまって、訳の分からん話ばかりしてねなんにもならんのかなと、私は思います。その点皆さん、もう一度、市と話をしてもらって、市の7,500万円廃止の代わりに代替は何かとはっきり言うてもらったほうが、話もし易いんじゃないかと思えます。

委員：おっしゃる通りです。7,500万円を本当に充てこんでくれているのか、下げようとしているのではないかな、というのがあります。

委員：この会議に出席させていただいて当事者の皆さん方の気持ちが十分理解できるんですが、施策推進協議会という限りは前向きに物事を進めていかないといけないので、岸和田市が唐突であるのか、従前の計画であるのか、この事業廃止という方向を定めておられるようですが、その代替り代替施策というのは到底無理やと思います。これだけ大勢の障害者の方々のニーズに合った施策はとてできることない。これは今は個々の現金給付において自分たちが選択の中で対応してくれている。これを全面廃止のうで代替施策でカバーしようというのはとても無理な話です。ならば先に会長代理が言われましたように、障害者を持たれている家族にすれば将来的不安が大変大きなものです。親として自分が先に亡くなっていく後の子供のことも心配になってくる。ならばその障害を持っている人が自立できる体制づくり、それを優先した形でこの事業を進めていかないと、個々の支援というのではなくて、すべての障害者を持っている人が一人になっても十分対応できるという考え方で進めていく。だからこの金額で言えば7,500万円の支給、仮に2000万円をこの事業の計画案として、皆さんが共有の中で負担していく、5000万円を支給、2000万円はこの事業のために運用してくださいと、2年間なら2年間、何らかの方向性を見出すまでその2000万円を対策費に使ってください。その事業が確立できてきた段階において残りの5000万円も本当に必要ならば、障害者の皆さんも負担という形で、提供して将来の安定を保つための形でしていかないと、個々のニーズを満足させるというのは到底無理な話です。この折角の施策推進協議会、前向きに考えるためには、将来的な安心、個々の日々の安心ではなくて、将来的な安心、30年、50年先の自分たちがいなくなったときの子どものことを考えるような施策に基本を持っていく。それに皆さんが賛同し、それに向かって行って、今回の行政の施策の一部は我慢しよう、でも全額はダメですよという方向も一つの考え方かなというふうに思います。

委員：毎月、例会をやっているんですが、なかなか持っている問題が、難題が多すぎて、なかなか、結論の出るような会話になって今日は良かったな、という例会はないんですわ。いつも結論が出ずに余白の状態、いろいろ悩みを話し合ったわと、いう程度の満足感で皆さん解散しているんやけれど、それでもやっぱり20人ほどの会員ですけれども、ほうぼうの方が出席しますんでね、この間の例会でもそうでしたけれども、以前からずっといつも問題なのは、今、ものすごい活躍してくれて、いろいろお世話になっているかけはしのこと、いつも話が出るんですけども、例えばAという問題についてはどこへ相談に行ったらええんや、Bという相談についてはどこへ相談に行ったらええんや、というような

話がしょっちゅう出るんですわ。その対象が保健所であったり、市役所であったり、ま、いろいろするんやけれども、そういう意味で言うとかけはしは何でも来いで、よろず相談みたいな役割をしてくれていましてね。昨日の会議でも泣きながら報告してました。良くしてもらっている、助けてもらった、と。ところが挨拶も無しに突然事務所を訪問したら、皆さん一生懸命仕事に追われて大変やね、そりゃ、仕事が増えるやろし、仕事の1件1件に要する所要時間も増えてくるやろし、外見的にいうたら、車1台も置かれへんわ、そんなところでいろいろまあ、がんばってもらって、いつももっと拡充できんのかと、疑問を持っているんですわ。その点で言うんですけどね、現在の事務局案では精神障害者のタクシー乗車の助成について、重度障害言うことやから1級障害者のことを対象にしているんやけれど、それを数字で言うと14%ぐらいの人が該当するんですわ。ところが14%のうち入院患者、もしくは閉じこもりの人たちも含めると10%切るかもわからんのですね。その点で皆さんに例会で報告すると20人程の会員さんやけど、それに該当する人は一人もいないんですわ。それほどその10%前後いうのはどこにあるんやどこにできるんやわからんような、申し訳ない言い方やけど、それが現実なんです。そこでいつも思う、例会でもテーマになる、相談者の充実、たとえば精神障害者1級の手帳所持者に限定した財源がね、かけはしにまわす、その分どんなけのことができるんかわからんけど、何らかの充実に、人員の充実に充てるのか、施設の充実にするのか、ガレージに充てるのか、どの程度のことに役立つかわかりませんけれども、そんなふうに役立ててくれた方がね、精神障害者の多くが利用しやすくなるんじゃないかと思うんです。したがって非常に原案で行く限りは、あまりにも「絵に描いた餅」より「絵に描いていない餅」みたいな感じな提案ですのでね、申し訳ない言い方なんですけれども、ちょっとそういったように相談事業の充実、かけはしの充実に目を向けてもらっても、障害者を抱える親御さんたち、反対はしないいでしょ、逆に評価するんじゃないかと思うので、折角ここへ来させてもらっているんでその点だけ。

会長：市の方針は、ということですが、何かあるんですか。こんな方向に行けたらな、みたいな。

事務局：元々、市が考えている案というのは、去年の3月に示させていただいております。その時に市が考えているのは何か、という委員の方のご意見がありましたので、その時には5事業について回答させていただいたという経緯がございます。その後この事業のそれまでの経過等も踏まえて、また、再度、課内の中で事業を検討した結果、この7事業でもってこの施策推進協議会にかけさせていただいたというところです。その中でも委員様のニーズ等もよくご存じでいらっしゃるし、要望等も毎年ありますので、なにか代替施策としてご意見無いですかというところの、確認はさせていただいたところなんですけれども、なかなかそういったお話はなかったものですから、市が考えた施策でアンケートなりヒアリングをさせていただいたという状況です。市としてはこの事業を考えるに当たっては、障害者の方の、障害者計画とか、今までの要望とかを基に重点施策等を踏まえて挙げさせていただいたというところです。障害のある方それぞれに施策というか、事業を充実はさせていただいてきたかとは思いますが、給付金の代替以前にずっと拡大はさせていただいてきたかとは思いますが、財源が厳しい状況というところもございまして、もともと、現金から現物に変えるという流れの中で今の時期になってきたというところもあるんですけれども、やはり、障害者の方の種別による不公平感というところもありますし、国の法律がどんどん変わっていったりして対象者も増えてきている中で市として限られた財源をどのように運営していくか、というところがございましたのでこういったことになっている状況です。1年延ばさせていただいて、皆様にご理解いただくというところなので、進めさせていただいたというところなんです。この会議の中ご意見等は、政策決定を担当する担当課にも伝えてはおりますので、ここでの議論が、いろいろ聞く中で、こちら

も気付かなかったところも把握したうえで詰めていかないといけないな、というのは認識しているところです。

会長：はい。ま、市としての施策ではこのアンケートに上がっている、例として挙げているもの、これを代替案として考えているものということですね。それから実施の時期としては1年今伸ばしている状態で皆さんに納得いただくように、ということで時間を延ばしていますので、そういう意味ではここでの議論がね、無駄だということはないということですね。だから基本的にまとめるとしたら、施策推進協議会としての意見をまとめたらいい形になるんですかね。

事務局：そうですね、反対意見ということで、いろいろお聞きはしているんですけども、市としては現物給付に変えていきたいという方向ですので、そうすれば、どういった現物給付が必要なのか一番ベストなのかというところのご意見を聞いたうえで担当課が最終の調整、決定会議にあげさせていただけたらと思っております。

会長：市の方針というのは行政内、財務の方が、財政難の話であったり、行革的に現金は現物へみたいな流れがあって、担当課としたら皆さんの、いろいろ批判をされながら何かしたいわけでは決してないでしょうけど、ま、市の意向があってということですね。結局まとめるとすると、一つは現状を維持するという声が大半を占めている、9割方占めているというのがそうですよね。ですから市の方針で見たらね、個別の方に現金を給付するということについては現物の方がいいんじゃないとか、あるいは不公平感で障害施設が増えて対象の方が増えてますんでね、精神の方だって入っていないんで、ということを考えていかに不公平の問題はあるんですけども、現にこの給付金をもらっている方にとっては、やはりとても貴重な収入源になっているという事実があるのでね、ですから基本は維持継続を希望するという声が大半だ、ということは確認しとかなあかんと思うんですね。そのうえで、もし代替案と考えるとしたら何があるかということ結局さっきの話でしたら、地域で暮らすためのサポートの仕組みとか、自立できるための体制作りとか、将来的安心のための施策や、というようなことにも意見がありますし、会長代理の話は、小規模多機能施設でしたっけ、障害者総合支援法で定められている新たな制度の話ですね、泊まったり、相談があって泊まる機能があって通うことができ、ヘルパーの派遣とかね、とにかく機能を集約した拠点施設的なものを市内に作りましょということで、障害者総合支援法に謳われているんですけども、そういう類のものか、もしくは相談支援系の充実ですかね、先程ご意見がありましたけど、ただ、かけはしさん、よっぽど人気があるんですね。相談支援系の充実という話ですかね。で、タクシー券になると、これ多分利用される方が限定的なんで、給付金無くなってタクシー券で、じゃ良かったですとなかなか言いにくい面もあるかと思えますよね。ですから、広く岸和田市民の方が、使えるより公共性というか普遍性の高いものという相談支援なり、小規模多機能拠点という新たに作るものが目指されているもの。あと、例えばいくらか、7,500万円あるので、例えば低所得の方たちには維持をしたうえで、浮いた2,000万円をそういう施策の方に振り分けてみてね、様子をみながら、それが有効であるかどうかを、段階的に考えてみるということであれば、だから所得階層をどこで区切るかということもありますけれども、基本低所得者の方、額で言うと5,000万円分ぐらいは給付金を維持をして、2,500万円に関してはあらたな普遍性の高いものに振り分けるというご意見もありましたので、いままでの話を全部まとめると、多分、最大公約数的にいうとそういう話かなと思いますけども、いかがでしょうか。

委員：何かの資料で拝見したんですけども、身体知的精神の3つともやるような委託の事業所をもう一つ増やすんやみたいなのを書いた資料を見たような気がするんですけども、割とそれって普遍性が。

会長：障害種別を問わずの委託ですね、それもありません。もし振り替えるとしたらそうですけれども、皆さんの大勢の意見は現状維持をということが、一番声としては大きいので、

現状維持、もし譲るとしたら、所得の低い方は、まずは存続してほしい。で、浮いたお金でより普遍性の高い施策へと、で、普遍性の高い施策って何ですかっていうたら相談支援、特に三障害とか、障害種別を問わない、あるいは小規模多機能拠点と言われているようなそういう施策にということです。そういう話でしょうかね。

委員：すみません年に2,000万円って聞いたもので。ちょうど三障害の委託やってちょうど余るぐらいかなって。

会長：なるほどね、2,000万円であればね。とつてもわかりやすい形でね、このお金削った分がこれになったと。アンケートにも懸念材料としてありますけれども、削って本当にやれるんですかとか、本当に使われますかとか、そう言うのありますから、何か目に見える形でね。皆さんにつらい思いをしていただきましたけど、そのおかげでこういうものができる、こういう方向で進めています、というのがないと、委員の皆さんも会を代表されてという方が多いですので、ということではいかがですか。やまり維持存続が、でしょうか。

委員：平成16年に現金から現物にという市の方がね、そういう体制でというお話で、以前ね、この障害者の給付金も39,500円の時代もあったということだね、で、そのころは本当にお母さんの持ち出しがたくさんある時代で、今みたいに福祉が充実してなかったと思うんですよ。それが12,000円に減額されましたけれども、やはり現実にもそう言うふうに充実したら文句は出なかったんですよ。ただ今回も充実をパッとすればね、誰も文句を言わないかもしれないんですけども、やっぱり今所得格差がすごく問題になってると思うんです。0っていうと本当につらい、もうしっかりしたね、見えてる方がいらっしゃいますしね、やっぱり0っていうのはきついですよね。やっぱり段階的です、低所得者の声は拾っていただきたいなと思います。

会長：ま、財政の問題は出てますけれども、結局はこの分、使うのであればね、支出は一緒なので、そういうことから言うと、段階的にということと、低所得者への配慮というのをちゃんと維持するということが、いきなりすべてなくすというのは、ちょっと乱暴かもしれないですね。特に岸和田はこうやって皆さんの意見を聞きながら施策を作ってきたという歴史があるのでね、ということ踏まえると、ぜひそういうご意見を踏まえて頂けたらなと思います。担当課と、あと市の中で調整というか協議ということになりますんでね。

事務局：給付金の見直しということは、先程から出ていますように給付型からサービスへの転換を考えておまして、必要なサービスを必要な方へ届けたい、支援したいという思いがあって行政が今動いています。ただ、そういう支援をするためには財源が必要だと、ということで皆さんの思いがわかって、あれもしたいこれもしてあげたいという思いがあったんですけども、それができないまま今まで来ております。給付金一つをとってみてもいまままで、平成14年でしたかね、精神が事務移譲で市の方に降りてきまして、支援については後発、身障、知的、精神になるんですけども、精神障害者にとって、私たちも不公平感をもちながら、支援できないものかということで、これとて毎年、予算要求はしておりました。ただ、市単独事業ですので拡大できないという話の中で、これは叶ってないんです。それでいきますと、今度、給付金一つを考えたときに不公平感をなくすにはどうしたらいいのかと、そしたら精神障害者も入れて、今度増えました難病の見舞金も増やしているかなあかん、これも右肩上がり、急速に財源を確保していかないかなあかん、という形になりますんで、これは今後、難しいであろうと、これは外部評価の委員さんにも言われたことなんですけれども、難しいのであるので、これから必要なサービスを必要な人たちに届けるということがやはり、まず、市として考えていかなあかと、その中で言われたことで、今日初めていうことであれなんですけれども、今、障害者自身が高齢化になっております。70%ぐらいが65歳以上、たくさん障害者の方が高齢者になってきてますので、障害者に関わらんと、高齢者施策ということで考えられんこともないかなというのがあります。それはもう障害者の方も絶対に65歳以上になりますので、高齢者の施策の充実というのをも考

えられないこともないかなというのが一つ考えているところでございますけれども、今、先ほどおっしゃっていただいていたような小規模多機能型であったりとか、相談支援の充実についてはこれは必要であると。これについてはやっていきたいという強い思いはあるんですけども、先ほども言いました通り財源の確保、財源がないものですからどうすることもできない状況で、市の財政当局にも給付金の見直しと並行で考えたらどうやと何年か前に言われたことがございます。それで今ずっと進めさせていただいていますんで、アンケートなり、皆さんの意見の中では、やはり給付金は残してほしいということはわかっているんですが、そういう必要な人に必要なサービスを届けたい、というこちらの思いも少しでもご理解いただけたなら、と思っているところでございますので、よろしく願いしておきます。

会長：と言うことで、とりあえず協議会の意見としては、先程私が口頭で言った形のものをまとめさせていただくといったことでよろしいでしょうか。あとは、それをどう踏まえて頂けるかということですが、安直にこれは全面廃止です、みたいなことは避けて頂いて、少なくともどういう施策に変わるのかということが明示されて、皆さんにご理解いただくということが重要なことだと思います。ということと、それから低所得者の方への配慮、やはり、そうとう厳しい生活の方がいらっしゃいますので、一挙に全部というよりは段階的に振り分けるというのもありだと思います。

事務局：低所得者の方への配慮というのは十分認識はしておるんですけども、今現在は精神の方が給付金の対象ではない、難病の方も56疾患という対象の方ですので、確実に低所得者の方に拡大をするとすると、拡大を今の方ですというのはなかなか難しいかと思うんです。今の、現状の方で低所得者の方だけを残すというのは難しいと思うんですね。やはりそうすると精神の方の低所得者、難病の方の低所得者にも拡大したうえで、残すという方向をするというところでないと、市が今変えるという時に説明がつかないと思うんです。だからそういうところも踏まえて、やはり不公平感をなくすということであれば、一旦この事業は廃止させていただいて、なんらかの現物に、すべての方にいきわたるということでは難しいかもしれないんですけども、それに変わっていききたいというところです。

会長：委員さんの意見としては、低所得の方は、幅広くいらっしゃるんですけども、この給付金をもらっていて、この給付金をとてもあてにされている方は、所得が基本、低い方ですよ。だからこの給付金のなかの低所得の方にとりあえず、段階的にね、いきなりなくすのではなくて、その方についてはまずは残して、ま、例えば、その次は半額にしてみたいな、例えばですけど、低所得の方への配慮というのはそういう意味で、その層の人たちを一挙に全障害でとしたら多分、7,500万円より増えてしまいますよね。今までその方は対象にしていなかったんでね。

事務局：市として見直す時に三障害が含まれてないというのが、不公平感があります。

会長：不公平感なんですけれども、不公平感を直そうと思って、急にやってしまうと、それはまた、今まで一定のサービスとか給付を受けていたわけなので、そのギャップもあって緩やかに均すというのが重要かと思えます。

事務局：緩やかにやって、段階的に下げて今の金額にはなっているんですね。これを段階的にということもあるかとは思いますが、やはりそのなかなかそれを段階的にということもなかなか難しいということも考えられますので。

会長：先程、委員さんがおっしゃっていた様に、7,500万のうち例えば5,000万円分に相当する、所得の階層の方は何とかそこで来年度は何とかするけど、残った2,500万円を例えば小規模多機能拠点整備のために振り分ける、みたいなね。だからそういう形だと皆さん納得しやすいと思うんですよ。

事務局：まったく担当課としては0という考えはございませんし、それは言っていきたいとは思っています。ただ、厳しい財源の中でどれだけ認めてもらえるかというのは、今後の政

策調整、決定会議の中で担当課としては訴えていきたいとは思っておりますので、そこらへんをご理解いただきたいと思っております。

委員：なぜ、障害者についての低所得者対策がでてくるのかと、低所得者対策は経済的なものであれば生活保護、あるいは今年度できた生活困窮者の自立支援制度、あるいは社協がしている貸付であるとか、低所得者対策は他で充実するようにね、障害だけで持たんとそこへ連携を持っていく、そういう橋渡しをしてはらへんから相談が全然してくれはらへん、障害が金をパッと切ってしまうとちじやないと言われてしまうと違いますかね。だから、本当のサポートをするなら低所得者対策は、なにもお金ではなくて、他の課へ連携してあげる、他のところで、例えば生活に困っているんだったら生活保護へもって行ってあげる、そういうソフト面がないんとかちがうかな、それが今望まれていると思いますよ。お金を削るのではなくてソフトの面でね、内面的な面で障害者支援をしてあげないと、今またそう思いました。

会長：生活保護につながる人、つながらない人、生活困窮者支援に該当する人、しない人、けっこう制度の要件があるので、すんなりいかない場合があるのと、私が言っているのは現にこの給付金をいただいて、年間何とかやりくりをしている層の方は、これがなくなることのデメリットがあるんでね、そういう面で一定の所得のところ、仮に区切るとしたらね、そこの方への配慮は、いっぺんになくすのではなくて、いるのではないかということで、低所得者対策というのは別途あるのが事実なんです、例えば年収500万の人がいけば生活充分じゃないかと言えばそうではなくて、年収500万円の人は500万なりの支出の構造があり、300万円の人は300万なりの構造があるので、500万円の人が300万でできるかという、それはやれないことはないかもしれないけど、困りますよね。そういう話です。この方たちなりに何とかやりくりをしているので、そこへの配慮みたいなものが市としてあってもいいのではないのでしょうか、というのが皆さんの意見かなと思います。ただ、おっしゃっているのは、正に正論、必要な低所得者対策のところにつないでいく、そのための相談支援の窓口が要るんですよね。だから使える制度があるのに使わないままという人が結構いるかもしれないので、やはりちゃんとね、相談支援の窓口それぞれの方がつながっていて、困った時には相談ができるということがないと、各家庭だけで、親御さんだけで支えるというのはつらいですもんね。ということで、貴重なご意見ありがとうございました。ということなので、こういう形でまとめて、これは議事録でまとめたらいいですか。それともA4、1枚ぐらいいった方がいいですか。提案というか答申というか。

事務局：施策推進協議会の給付金に対する意見として。

会長：意見としてまとめましょか。文書にした方が皆さん納得いきますしね。それをまとめさせていただきます、これまた、回覧で皆さんにお配りいただいて、こういう形で出しますねで行きましょか。今日、私が口頭で言ったような内容になりますけれどもね。よろしいでしょうかね。

事務局：よろしく願いいたします。

会長：ということで、そういう形でまとめます。

会長代理：いろいろ会長が折衷案を出していただいたかと思えます。基本的には要綱設置ですから、市の判断というところが決定権を持つわけです。意見は意見として述べて頂くということはそれはそれでいいだろうと思っております。ただ、意見が通らないので、あかんのだ、という話になってしまうと、これは対立になりますので、これは避けたい、やはり、どうあるべきかというところを、やっぱり相互に知恵を出し合うからこそいいものができるのだ、と思っているので、そういうところは了解をしていただきたい、というふうに思っています。文書で出したから、これちゃんとやらんとあかんのだ、ということではなくて、決定権はやはり、それはそれで、認めて頂かないと物事は前に進んでいきませんので、そのあたりはよろしく願いしたいと思っております。もう1点、相談支援の充実、これは

当然なんですけれども、支援だけでは社会資源がなくてはね、相談支援が立ちいかないんですよ、いくら相談しても次どうにもならなければ、どうにもならないわけですよ。やはりそうすると次の支援、高齢の方でもそうですけれども、地域包括とかね、いろんな問題を包括して考えられるような仕組み作りをしていかないと、もう立ちいなくなる、障害の方は特にその医療はサービスの中で含んでいませんから。やっぱり高齢になるとそういった医療が必要になってくる。精神もそうですけれども、そういうふうな、仕組み作りを新たに地域で作っていかなあかんわけですよ。その辺をみんなで知恵を出し合って、そのお金で精神の方も難病の方も、医療が入れば、あるいはそういう社会資源を目の前に見ることができれば安心して老いることができるんだらうと、言うふうに思うし、そこらへんの知恵の出し方を次のステージとしては、踏まえていく必要があるのかなと、個人的には思っています。

会長：有難うございました。そういうことでよろしいでしょうかね。今日はその他は特にないということでしたもんね。

事務局：今日の協議会で意見を踏まえたうえで、担当課としては代替施策を再度、練りたいと思っております。で、10月に、もう一度、それで、最終にしていけたらなと思っておりますが、第3回の協議会を開催したいと考えておりますので、日程調整をしていただけたらと思っております。

会長：では、10月8日の木曜日はいかがでしょう。2時ぐらいにさせていただけるとありがたいです。（特に意見なし）それでは、10月8日の木曜日、2時からでお願いします。

事務局：有難うございます。

会長：この時に案をまとめている感じでいいんですか。

事務局：まとめさせていただこうかと思っております。

会長：それで市として協議をしていただく、と。そういう段取りですので、よろしいでしょうか。

事務局：特に何かご意見がありましたら、直接、担当課の方でお聞きさせていただく事もできます。

会長：とにかく、とても丁寧なんです。こんなに丁寧にできなくて、行政が決めたことは強引にということもありますので、それから思ったら、丁寧に皆さんのご意見を聞いて、何とか折衷案でも、妥協案でも、それなりにいい案を、ということですので。

事務局：先程の協議会のご意見ですが、早急に作成させていただいて、会長とお話しさせていただきます。

会長代理：それは事務局と会長に一任ということ。

事務局：よろしいですか。

会長：皆さんの意見をまとめて、それを市に出すので、それを踏まえて、では今、市がどういう方向かということをお次回ちゃんとしていただくということにしましょう。意見は意見でまとめて、次回は具体的な中身についてお話ししましょうかね。私に一任でよろしいですかね、今日、口頭で言ったことをまとめるということになりますので、よろしいでしょうか。

事務局：よろしく申し上げます。

会長：ということで、次回10月8日です。よろしく申し上げます。どうも有難うございました。

～閉会～